

図書館で借りた本をコンビニエンスストアで返却できる サービスを試行実施します

— 公民連携による新たな図書館サービス —

堺市では、今後の図書館行政のあり方について検討する一環として、図書館で借りた本をコンビニエンスストアで返却できるサービスを試行実施します。実施店舗は北区の地下鉄北花田駅近隣（2店舗）と西区のJR津久野駅近隣（1店舗）の計3店舗です。生活動線上でのサービス提供をコンセプトに、乗降者数が比較的多い鉄道駅近隣かつ分館がない図書館空白地から選定しました。

この試行実施では、コンビニエンスストアにおける返却数及び利用者の実態を把握し、返却ポイント（箇所）の増加が利用者の利便性向上に繋がるのかなど、市民ニーズを検証します。

1 試行実施期間

令和5年6月1日（木）～令和5年11月30日（木）

2 実施店舗

セブン-イレブン堺北花田店 （堺市北区東浅香山町4丁6）

セブン-イレブン堺北花田3丁店 （堺市北区北花田町3丁17番6）

セブン-イレブン堺津久野駅前店 （堺市西区津久野町1丁11-25）

3 返却できる資料

各堺市立図書館（分館含む）で借りた本（大型絵本、市外から借りた本等、一部資料を除く）

4 返却可能時間

実施店舗の営業時間中（24時間）

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：教育委員会事務局 中央図書館
電 話：072-244-3811
ファックス：072-244-3321